

新設自転車駐車場が利用開始

千葉ニュータウン中央駅南口

これまで建設中でした千葉ニュータウン中央駅南口の有料自転車駐車場の供用を、4月1日から開始しました。

なお、新設自転車駐車場の供用開始に伴い、千葉ニュータウン中央駅南口の無料自転車駐車場（市管理と都市再生機構管理の両方）は閉鎖となりましたのでご注意ください。

有料自転車駐車場の使用方法は次のとおりです。

【定期使用】

●受付窓口：使用する自転車駐車場で申請。

●受付時間：平日の午前10時～午後3時。



千葉ニュータウン中央駅南口の
有料自転車駐車場

※4月中は、土・日曜日、祝祭日も受け付けています。

●使用期間：申請日から翌年の3月31日まで。

●使用料の支払い：使用する自転車駐車場で申請書と納付書を受け取り、銀行などでお支払いください。申請書・領収書と引

き換えに承認票（シール）と承認証（カード）を交付します。●※減免制度がありますので、印西市役所市民安全課にお問い合わせください。市役所のみの受付となります。

【一時使用】

券売機で一時使用のシールを購入し、自転車などに張り付け後、一時使用駐車スペースに駐車してください。

●※定期使用および一時使用の料金については、左記へお問い合わせください。

●※自転車駐車場には、防犯対策として、24時間作動する防犯カメラを設置しています。

●◆印西牧の原駅北口自転車駐車場が地震被害により開設延期

4月1日開設予定の印西牧の

駅前広場などに防犯カメラを設置



ラの周辺には「防犯カメラ設置中」の表示板を張り、みなさんに分かるように表示します。

【設置場所】

千葉ニュータウン中央駅北口駅前広場6基、同駅南口駅前広

場5基、印西牧の原駅北口駅前広場5基、同駅南口駅前広場6基、木下駅南口駅前広場4基、同駅地下通路に3基、合計29基です。

みなさんのご理解ご協力をお願いします。

●市市民安全課市民安全班（市内線713）。

市では、犯罪に強いまちを構築し、犯罪被害を未然に防止するため、駅前広場などで設置工事を行っていた防犯カメラの運用を4月1日から開始しました。運用は「印西市防犯カメラの設置ならびに管理および運用に関する要綱」に基づき管理すると共に、設置の効果などを検証して、今後の安全で安心なまちづくり施策に活用していきます。なお、市が設置する防犯カメラ

4月1日から組織の一部を変更 クリーン推進課に 不法投棄対策班、 行政管理課が総務部に

行政組織条例と行政組織規則の一部改正に伴い、環境経済部クリーン推進課に不法投棄対策班が設置され、行政管理課が企画財政部から総務部に移りました。

新設の不法投棄対策班は、清掃事業や美化運動、廃棄物の不法投棄などに関する業務に当たります。

行政管理課は、新市移行調整班が廃止となり、行政改革推進班も行政管理班に変更します。また、行政管理課の事務室も本庁舎3階西側に移動しました。

原駅北口自転車駐車場が、東北地方太平洋沖地震の影響により開設が困難になりました。補修工事に1カ月間要するため、開設を5月1日に延期いたします。●※開設の延期に伴い、印西牧の原駅北口の無料自転車駐車場の閉鎖を1カ月間延期しますのでご利用ください。

●【建設について】都市整備課整備班（市内線745）。

●【利用について】市民安全課市民安全班（市内線712）。

平成23年9月1日から施行

千葉県暴力団排除条例が制定

この条例は、暴力団の排除に

関し、基本理念を定め、県、県

民、事業者の責務を明らかにし、基本的施策、暴力団排除のための規制そのほかの必要な事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、県民の平穏な生活および事業活動の健全な発展に寄与しようというものです。

●【基本理念】

条例の基本理念として、暴力団の排除は、暴力団が県民生活などに不当な影響を与えていることを社会全体で認識し「暴力団を恐れない」「暴力団に対して資金を提供しない」「暴力団を利用しない」ことを基本に、

県、県民、事業者、関係機関・団体等が相互の連携および協力の下に推進されなければならないことを明記しています。

●【県民・事業者の主な責務】

基本理念にのっとり、暴力団の排除に取り組むとともに、県の施策に協力し、不当な要求があった場合や暴力団の排除に資する情報を知った場合には、県に相談などを行うこととしてい

みなさんの一票が 県政・市政を支える力に

●千葉県議会議員一般選挙
●投票日時：4月10日（日）・午前7時～午後8時。
●投票会場：市内22カ所の投票所。

●印西市議会議員一般選挙

●投票日時：4月24日（日）・午前7時～午後8時。

●投票会場：市内22カ所の投票所。

●※投票会場は『広報いんざい』選挙特別号（3月15日発行）をご参照ください。

●※開票は、両選挙とも投票日当日・午後9時から西の原中体育館で行います。

●市選挙管理委員会（市内線441、442）。

滝野出張所の 休日開庁を中止します

滝野出張所では毎週土・日曜日の午前8時30分～午後5時15分に休日開庁を行い、住民票などの発行業務を行っています。

●市民課住民記録班（市内線234・237）、滝野出張所（市内線8181）。

の禁止。

●事業者による契約の相手方が暴力団でないかの確認。

●暴力団事務所に使用するための契約の禁止。

●暴力団の威力利用や協力の目的での利益供与の禁止。

●【勧告および公表】

公安委員会は、暴力団事務所に使用するための契約を知って不動産譲渡などの契約をした者や、暴力団の威力利用や協力目的での利益供与などを行った者に勧告し、その勧告に従わない者の氏名などを公表することができることとしています。

●【罰則など】

一定の禁止行為には、次の罰則などを設けています。

●「暴力団事務所の開設・運営の禁止」に違反した者に対する公安委員会の中止命令および同命令に違反した者に対する6月以下の懲役または50万円以下の罰金。

●千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課対策係（市内線043120110110・内線4456、4457・ホームページ：http://www.police.pref.chiba.jp/）。

電子申請・届出サービス

4月1日(金)からより使いやすへ

4月1日(金)から「ちば電子申請サービス」として新しくなりました。これは、今年3月まで運用していた「ちば電子申請・届出サービス」に代わり、より使いやすいサービスとしてリニューアルしたものです。詳しくは市ホームページ（トップページにある「電

子申請サービス」をクリック）をご覧ください。

●※新サービスでは、旧サービスで取得した利用者IDは引き継がれません。新サービス稼働後、必要に応じてIDの登録をお願いします。

●情報管理課情報管理班（市内線596）。